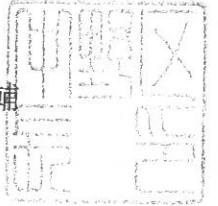




27 中都計第 1071 号
平成 27 年 8 月 24 日

中野区都市計画審議会
会 長 矢 島 隆 殿

中野区長 田 中 大 輔



中野区都市計画審議会への諮問について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 77 条の 2 第 1 項の規定により、下記の都市計画の案について諮問いたします。

記

- 1 東京都市計画河川第 5 号石神井川の変更（東京都決定）
〔理由〕

東京都知事から都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 18 条第 1 項の規定による意見照会があり、回答するため。

- 2 東京都市計画河川第 6 号神田川の変更（東京都決定）
〔理由〕

東京都知事から都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 18 条第 1 項の規定による意見照会があり、回答するため。

以上



27 中都計第 1091 号
平成 27 年 8 月 24 日

中野区長 田中 大輔 殿

中野区都市計画審議会
会長 矢島



中野区都市計画審議会への諮問について（答申）

平成 27 年 8 月 24 日付け 27 中都計第 1071 号にて本審議会に諮問のあった下記の都市計画の案については、案のとおり了承する。

記

- 1 東京都市計画河川第 5 号石神井川の変更（東京都決定）
- 2 東京都市計画河川第 6 号神田川の変更（東京都決定）

以上